

天童市環境方針

私たちは、「未来につなぐ 豊かな環境をはぐくむまち」を環境の将来像として掲げ、これまで行ってきた環境に配慮した取組をより充実させるとともに、継続的な改善を図り、環境問題の解決に効果的な手段を創造することで、地域環境のみならず地球環境の保全に努めてきました。

私たちは、「天童市環境基本条例」に基づき、良好な環境の保全及び創造に関する施策を推進し、豊かな環境を未来に引き継ぐため、循環型社会の構築や地球温暖化への対応等、様々な施策や事業に取り組んでいきます。

1 循環型社会に向けた取組

運営組織全体が省資源・省エネルギー・リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの活動を実践し、環境汚染や資源枯渇の予防に配慮した循環型社会の構築に向けて積極的に取り組んでいきます。

2 地球温暖化への対応

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals:SDGs）」の理念を取り入れながら省エネルギーに取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入拡大を推進します。

3 法規制等の遵守

環境関係法令及び本市が策定する環境基本計画等を遵守します。

4 継続的な環境への取組

環境目的及び環境目標を設定し、定期的に見直しを行い、継続的な改善を図ります。

5 職員の研修・実践の徹底

市の全職員が環境方針を理解するとともに、環境マネジメントシステムを適切に運用するための研修を行い、実践活動を維持します。

6 情報の公開

環境方針及び環境マネジメントシステムに基づく活動の結果を公表します。

令和7年4月1日

天童市長

新聞 茂